

令和元年 第8回

教育委員会定例会会議録

とき 令和元年7月23日

品川区教育委員会

令和元年第8回教育委員会定例会

日 時 令和元年7月23日(火) 開会：午後2時  
閉会：午後4時8分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊  
教育長職務代理者 菅谷 正美  
委 員 富尾 則子  
委 員 海沼 マリ子  
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 本城 善之  
庶 務 課 長 有馬 勝  
学校施設担当課長 若生 純一  
学 務 課 長 篠田 英夫  
指 導 課 長 工藤 和志  
教育総合支援センター長 大関 浩仁  
品川図書館長 横山 莉美子  
統括指導主事 唐澤 好彦  
指 導 主 事 杉浦 紀彦  
指 導 主 事 青木 由布

事務局職員 庶 務 係 長 小林 則雄  
書 記 亀田 万恵  
書 記 中嶋 康二

傍 聴 人 数 23名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

## 次第

- 協議事項 1 令和2年度品川区立学校使用教科用図書の仮採択について  
(小学校・義務教育学校(前期課程)国語・書写・英語)
- 協議事項 2 令和2年度品川区立学校使用教科用図書の仮採択について  
(中学校・義務教育学校(後期課程)教科用図書の継続使用)
- 協議事項 3 令和2年度品川区立学校使用教科用図書の仮採択について  
(特別支援学級教科用図書の継続使用)
- 第51号議案 令和2年度品川区立学校使用教科用図書の採択について
- 第52号議案 品川区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害  
補償に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について
- 第53号議案 幼稚園教育職員の任免等について(産育休代替・任用)
- 第54号議案 幼稚園教育職員の任免等について(休職・更新)

令和元年第8回教育委員会定例会

令和元年7月23日

【教育長】 ただいまから令和元年第8回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の署名委員には、富尾委員と塚田委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

本日の会議の持ち方についてお諮りしたいと思います。日程第2 第53号議案 幼稚園教育職員の任免等について(産育休代替・任用)、日程第2 第54号議案 幼稚園教育職員の任免等について(休職・更新)、この2件につきましては人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づきまして非公開の会議といたしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 それでは、異議なしと認めまして、本件につきましては全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは、本日の議題に入ります。日程第1 協議事項1 令和2年度品川区立学校使用教科用図書の仮採択について(小学校・義務教育学校(前期課程)国語・書写・英語)。事務局より説明をお願いいたします。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 それでは、国語、書写、英語、この順で、それぞれ担当の指導主事よりご説明をいたします。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 国語科の教科書についてご説明いたします。

国語科の目標は、言葉による見方、考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解して適切に表現する資質・能力を育成することです。調査研究会では、この目標を達成するために、内容のわかりやすさや単元の系統性への配慮等に注目して、各社の特徴を分析いたしました。

それでは、資料の1、内容(1)児童・生徒の発達段階への配慮をごらんください。教科書は、1年生上巻の巻頭をお開きください。ここでは、1年生の最初の教材を比較し、就学前教育からのスムーズな接続について配慮されているかを調査しました。

A社は、「とんとん ととんとん」というリズムのよい詩を効果的に取り入れ、国語学習の扉を開くような期待感を出せる工夫を行っています。

B社については、数字の読み書き指導前であることに配慮し、動物の絵のインデックスを取り入れています。

C社は、文字の少ない絵本仕立てのページを多く設定して、絵を見て思ったことを自由に話し合う活動を導入として設定しています。

D社は、生活科の同時期の単元と関連させ、学校生活に親しむ内容も取り扱う配慮があります。D社に関しては6ページからが学校の単元になります。

この時期の児童は文字の読み書きの習得状況に差があることから、絵や音のリズムなど

五感を使って楽しく国語学習に入る工夫が大切という意見が多くありました。

続いて、資料1、内容(2)内容のわかりやすさへの配慮をごらんください。教科書は4年生の緑の附箋をお開きください。ここでは、各社共通で扱っている4年生の物語教材「ごんぎつね」を取り上げ、この教材に関連する単語の説明の有無について調査いたしました。

どの社も脚注にて単語の説明を行っておりますが、量と方法に違いがあります。A社は、6つの単語を文章とイラストで、B社は、6つの単語を文章でのみ、C社については、11個の単語について、文章とイラストに加えて、QRコードで読み取れる写真で説明を加えております。D社については、12個の単語について、文章とイラストでの記載がございます。時代の雰囲気や地域色が強く出る物語等の教材では、辞書に載っていない単語が多いため、イラストや写真資料が充実していると指導がしやすいという意見が多くありました。

次に、資料2、構成と分量(1)内容の配列の仕方、単元・教材等の系統性や発展への配慮をごらんください。教科書は、そのまま4年生のオレンジの附箋をお開きください。

どの社も、各学年において、系統性を意識した単元・教材の配列を行っておりますが、4年生の教科書を例に調査したところ、A社については、「たしかめながら話を聞こう」という「話す・聞く」の単元でインタビュー方法を学び、その方法を生かして、「みんなで新聞を作ろう」という各単元を学ぶという構成になっています。

B社については、「手で食べる、はしで食べる」という「読む」説明文で、国ごとの文化について読み、その後、「文化のちがいを調べよう」という「書く」単元で、自分で調べてまとめる学習へと発展させていく流れになっています。

D社については、まず「身のまわりの『便利』なものについて考えよう」という「話す・聞く」単元で話し合い活動を行い、次に、『『便利』ということ』という「読む」単元で学習を深め、さらに、「調べて分かったことを発表しよう」という調べ学習の単元で、自分の身近な便利なものを調べて発表するという3つの単元を関連させる工夫があります。

なおC社に関しては、同一の「読む」単元内で、まず短い説明文「思いやりのデザイン」を読んで文章構成をつかむ練習を行い、次の長い説明文「アップとルーズで伝える」の読解へと発展させていく構成になっているのが特徴です。

続いて、資料3、表記と表現(1)表記に対する配慮をごらんください。教科書は、5年生、青の附箋をお開きください。ここでは、各社共通で掲載している5年生の物語教材「大造じいさんとがん」の取り上げ方について、前書きの有無や、挿絵における登場人物の表情のあらわれ方など、児童の読み取りに影響があると思われる要素について調査しました。

まず、前書きについては、C社のみ掲載しています。この部分は、この後の物語が主人公「大造じいさん」による回想だということがわかるようになっており、この前書きがないと、主人公の正確な人物像を読み取るのが難しいという意見がありました。

次に、挿絵における登場人物の表情についてですが、A社については、顔が描かれておらず、表情は全くわからないようになっております。B社については、逆に表情豊かな描かれ方がされています。C社とD社については、顔が描かれているものの、表情の描かれ方は曖昧です。5年生については、登場人物の相互関係や心情などについて、描写をもと

に捉えることが目標になっているので、挿絵の表情から心情がわからないほうがよいという意見が多くありました。

続いて、資料5、造本（2）製本についてです。B社とD社は、全学年、上下巻2分冊のつくりになっております。それに対してA社とC社は、1年から4年生までは上下巻の2分冊、5・6年生は年間通して1冊になっています。年間通して1冊のつくりは、1年間の学習の見通しや振り返りがしやすいという意見がある一方、重さの点では負担になりやすいという意見もありました。

最後に、7、総合所見です。

A社は、各教材の前にある「つかむ」のページで、これまでとこれからの学習を確認できるようにしており、また、最後の「ふりかえる」のページで、単元を通して言葉の力を意識した学習ができる構成になっています。

B社は、児童自身がつきたい力を意識し、単元の活動が見渡せるように、学びのスタートからゴールまでの一連の流れに沿って紙面が構成されています。

C社は、「読む」単元に関して、3年生以上の1学期の説明文では、短い第1教材と長い第2教材の2つが用意される工夫があります。

D社は、「読む」単元に関して、「確かめよう」、「考えよう」、「深めよう」、「広げよう」という学習過程が明確であるので、見通しを持って学習を進められるようになっていきます。

以上で国語についての説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

**【教育長】** 説明が終わりました。

今、説明の中で、調査研究会の1つの事例として引き合いに出された説明の用語で「五感」というのがありましたけれども、これは、記録の中では「体全体」というような形で修正しておいていただければいいかなというふうに思います。

それでは、内容につきまして、委員の皆様からのご質問を受けていきたいと思っております。質疑、ご意見ございましたらお願いいたします。

職務代理者。

**【菅谷教育長職務代理者】** 1点だけ教えてください。品川の教育要領に基づいてやっていますけれども、国語に関してはあまり大きな差はなかった、国の基準と差はなかったと思うんですけども、何かあったのでしょうか。その辺の記憶が定かではないので教えてください。

**【指導主事】** 特に大きな差異はございません。

**【教育長】** よろしいですか。

教育総合支援センター統括指導主事。

**【教育総合支援センター統括指導主事】** 補足でございますが、第1学年の授業時数については、プラスアルファで品川区のほうが少し時数を多目にしているということはございますが、そのほかについては今のお話のとおりです。

以上です。

**【教育長】** 区の教育要領のほうは時数を若干多くとっているところはあるということですね。今の件はよろしいですか。

ほかにどうぞ、富尾委員。

**【富尾委員】** 字の大きさについて検討はされておりましたでしょうか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 各社それぞれに、単元によって字の小ささ・大きさございます。全体的に見て、特に大きな差異はなかったかという意見が多かったかと思います。

以上です。

【教育長】 よろしいですか。どの社もユニバーサルフォントを使用しているということでもよろしいでしょうか。

ほかにどうでしょう。

塚田委員。

【塚田委員】 「大造じいさんとがん」なんですが、C社だけが前書きがあるということなんですが、これは、あったほうが良いという評価なんですか、研究会では。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 研究会の中では圧倒的にあったほうが良いという意見が多かったです。その前書きがあるので、大造じいさんの回想であることがわかり、その回想は、その時点の大造じいさんの三十五、六年前のじいさんの話がその後でというのが出てくるので、例えば、ガンとの戦いが70歳の方の戦いになるのか、それとも三十何歳の方の戦いになるのか、心情なんかも含めて、読み取りにちょっと支障が出てくるのではということでお話がありました。

【塚田委員】 これは誰が書いたんですか。椋鳩十そのものが書いているんですか。

【指導主事】 はい。

【教育長】 共通に教材として扱われている「大造じいさんとがん」、今のお話は、C社の220ページの部分に当たるのかなと思います。72歳の方が、前書きの部分で、35年前の話だよということを書いているということは、当時は、この狩人の方、37歳ぐらい、37、8歳と。「じいさん」とは言えないかなと思いますが、そのころの狩りの話を書いているんだということの状況はわかるということですね。

【塚田委員】 わかりました。私はあってもなくても……、ないほうが良いのかなと。

【教育長】 物語としてね。

【塚田委員】 物語として。

【教育長】 「ごんぎつね」とか、そういう教材では、こういった前書きはない、どの社にもないという状況があります。ここでこういうふうに入れているというのは、1つ、これは判断が出てくるところかもしれませんね。実際に指導に当たっている教員を含めた研究会、調査委員会の中では、あったほうがやりやすいだろうというような意見が出ていたということです。

【塚田委員】 わかりました。

【教育長】 「大造じいさんとがん」につきましてはよろしいですか。定番の教材でありますけれども。

ほかにいかがでしょう。特にございませんか。

分冊でいいのか、1冊でいくほうがいいのか、教科書の重さというのは、以前にも、ほかの教科でも話題にされたところかなというふうには思いますが、履歴をたどれるということを考えていくと、5・6年の国語は分冊よりも1冊のほうが良いような、特に新出漢字ですとか語彙をたどって前を振り返ることができるということを見ると、1冊のほう

がいいかなという思いは私的にはありますけれども。

どうでしょうか。これで、もし委員の皆様のご意見がないとなると、いつもと同じように、最終的にどの教科書を推すかをご発言いただく流れになりますが、大丈夫でしょうか。まだ聞いておきたいというようなところがなくてよろしいですか。

それでは、いろいろとまた意見が出尽くしたようでありますので、各委員に、どの会社の教科書を推すか、またその理由等も含めて意見を述べていただければというふうに思います。

それでは、職務代理者からお願いいたします。

**【菅谷教育長職務代理者】** いろいろな観点で教科書を調べさせていただきました。一番気になったところは、小学校1年生の学習の一番最初の部分ですね。先ほど内容の「発達段階の配慮」の一番最初のところに、いわゆる扉のページからスタートしていくということいろいろとあったと思うんですが、どう考えても、まあ、個人的な意見でございますけれども、例えばAの場合、1年生の一番最初を見ていただくと、子供のイラストみたいな、よくわからないというか、色が何種類もない……、何か言わんとしているという、その意図はわかるんですけど、果たしてこれが普通の子供さんに受けるだろうか。まして先生はそこから広げられるかということになると、ちょっと疑問です。

同じ観点で、B社の1年生の扉をあけてみますと、動物なんですね。8ページぐらいでやっと始まるような感じです。子供は絵本についてなれている、それは事実だと思います。だけど小学校に入ってくると、幼稚園とは違うんだというのは国語の大きな中身じゃないかなという気が私はします。CとDについてはイラストの要素が違いますけど、いわゆる子供を主体にして、ここで学ぶんだということからスタートしますね。言葉と大きな差があるなという感じがしました、まあ、編集の考え方ですけども。

そういう見方で見ていくと、国語で大事にしなきゃいけないのは、物語の扱い、入っている文章のよさということをお私が一番大事にしたいんですね。見てみると、今まであったものが、私の頭の中にあるものが全部載っているのはCでした。ほかのA、B、Dもいろいろ見ましたけど、Cに載っているもの以上にいいものがなかったような気がします。同じものも当然ありますけど、Cにしかないものがありました。これはやっぱり内容的には捨てられないなという感じがしますね。

国語というのは、この中で時間をじっくりかけて学ばずね。小学校のときに一番授業数が多いのは国語ですから、その教科書を子供の感性に合ったものにしていかなきゃいけないというふうに私は思いますので、Cをとりたいと思っております。

以上です。

**【教育長】** それでは、富尾委員。

**【富尾委員】** 私もC社がいいと思いました。中には、例えば「ごんぎつね」ですけども、挿絵などで、私はA社がいいなと思ったりとか、細かい差があるかなとは思ったんですけど、一番冒頭のところ、菅谷先生もおっしゃっていましたが、C社の絵本から始まって、絵本ではないですけども、言葉があまり書いていなくて、想像を膨らませながら言葉の活動が始まるというのがよいと思ひまして、C社がいいと思ひました。

以上です。

**【教育長】** それでは、海沼委員。

【海沼委員】 私もC社がいいと思いました。というのは、単純に、ここに「こくご」と書いてある、それがすごくいいなと思ったんですね。ほかの会社では、「あたらしいこくご」とか、「みんなとまなぶ」とか、「ひろがることば」って、まあ、そういうのもいいなとは思ったんですけども、単純に、ぱっと見て、あ、国語だなと思ったのと、それから内容的と、あと何となく見やすいんじゃないかなと思ったのがC社でした。

【教育長】 では、塚田委員。

【塚田委員】 私もC社かD社かなと思うんですが、D社の6年下の24ページに昔の万葉集の歌が載っているんですね。「田子の浦ゆうち出でて見れば真白にぞ富士の高嶺に雪は降りける」。夕べ降ったんだ、今は晴れている。これが小倉百人一首になると、「田子の浦にうち出でてみれば白妙の富士の高嶺に雪は降りつつ」になっている。今、まさに富士山の頂上付近に雪が降っているのが見えるよって、絶対見えない景色なんですね。富士山は雲の中にある。実は「雪は降りつつ」のほうが、まあ、流布しているようなんですね。

実はこの間、周年行事で小学校を訪れたら、「雪は降りつつ」という習字が廊下の壁に張り出されて、小学生がこういうことで、「雪は降りつつ」は見えるんだと思われても困るなと。だから、この元歌の「田子の浦ゆうち出でて見れば真白にぞ富士の高嶺に雪は降りける」って書いてあるのは、これはかなりいいなということで、私はDです。

【教育長】 なるほど。

私ですけれども、例えば4年生の「ごんぎつね」、これも共通教材なんですが、それぞれ昔の言葉が出てくる中で、それを丁寧に説明して子供たちに理解をやすくしているという配慮がよく見えるのがC社、D社ではないかなという感じがいたしました、まあ、脚注という形になりますけれども。

また、学びのステップを、説明文に関しても、第1教材、第2教材、これはC社ですけれども、またD社のほうも、3つの段階で単元を構成している、こういったような扱いが学びやすい材料になっていくのかなという感じがいたします。

C社、D社、いずれかということであれば、先ほどの「大造じいさんとがん」の前書きに触れて、研究会、調査委員会の声も踏まえる形で、私もC社がよろしいのではないかなというふうに思いました。

C社を推す声が多いようですので、C社に仮決定することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「結構です」の声あり)

【教育長】 それでは、国語はC社に仮決定いたします。

続いて、書写に移りたいと思います。準備ができ次第、書写の説明をお願いいたします。指導主事。

【指導主事】 書写の教科書についてご説明いたします。書写の指導においては、低学年における文字を書く基礎となる姿勢、筆記用具の持ち方などの事項から、中学年における文や文書の書き方に関する指導、さらに、高学年における目的に応じた書き方に関する事項へ、系統的に指導し、日常生活や学習活動に生かすことのできる書写の能力を育成することが重要となります。

それでは、資料1、内容(1)児童・生徒の発達の段階への配慮をごらんください。教科書は、1年生の緑の附箋をお開きください。どの教科書も、入門期の学習として、鉛筆

の持ち方や正しい姿勢についての説明があります。このうちC社、D社、E社については、実物大の手のイラストが使われ、実際に手の位置が確かめられるようになっています。

姿勢のページについては、どの教科書も、合言葉などを使ってわかりやすく身につける工夫がありますが、C社とE社については、それに加えて書写体操という指のウォーミングアップのやり方も記載されていました。

次に、資料（2）内容の分かりやすさへの配慮をごらんください。教科書は、3年生、オレンジの附箋をごらんください。ここでは、毛筆導入期における始筆・送筆・終筆の説明の仕方について調査しました。B社、C社、D社、E社については、「トン、スー、ピタッ」などの擬音語で示して、一連のリズムの中で身につけることができるよう配慮がされています。また、A社とC社については、乾いた筆でなぞって実際の運筆を確かめられる欄が設けられています。

次に、資料3、表記と表現（1）表記に対する配慮をごらんください。教科書は6年生の青の附箋をごらんください。ここでは、毛筆の手本の大きさについて調査しました。A社、C社、D社、E社については、実際の半紙の大きさに合わせて、本も2ページにまたがって拡大されている教材があり、B社のみ、全ての毛筆手本が1ページにおさめられておりました。

次に、資料4、学習活動（1）課題や問題を見付け、その解決に向けた学習に対する配慮をごらんください。各社、各ページにおいて、学んだポイントを試すことができているか、振り返る欄が設定されています。教科書は、3年生、ピンクの附箋をお開きください。失礼しました。

C社については、振り返りの活動を、友だちと話し合う活動として設定しています。話し合い活動については、対話により学びを深めることができる、そういうよさがあるという意見がある一方、書写という学習の特性上、声を出し合うことで集中を損ない、学びが深まらない危険性もあるという意見もありました。

最後に、7、総合所見です。

A社は、キャラクターの掲載があり、児童が学習に親しめるようになっています。

B社は、文字に関する知識について書かれたページが充実しています。

C社は、友だちとの対話を取り入れた活動が多く、また、左利きの児童への配慮があるページがあります。

D社は、字画を整えて書くことができるよう、入門期の手本が大きく書かれています。

E社は、入門期の手本が大きく書かれており、また筆記に関する知識的な内容が多く盛り込まれ、指導資料としても使える内容になっています。

以上で書写の説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。

**【教育長】** 説明が終わりました。質問をお願いします。

富尾委員、どうぞ。

**【富尾委員】** 書写の学習では、左利きのお子さんは右手に矯正しなさいですか、そういった左利きの子に対しては、特別な配慮は、通常、なされているのでしょうか。

**【教育長】** 左利きの児童への配慮が教科書であらわれているところというのは何かあるのか。また、指導上、右手で書くような状況もあるのかというような趣旨のご質問かと思いますが。

指導主事。

【指導主事】 左利きを無理やり右利きに矯正するというような指導は行わない流れになっております。教科書の中では、主に右の手のところがとても多くイラストでも入っているかと思いますが、C社のみ、1年生の鉛筆の持ち方の部分で、左利きの場合にはこのように手を押さえると危なくないよという安全に対する配慮に関するページがございます。ページを探しますので、少々お待ちください。C社1年生の3ページになります。

【富尾委員】 C社1年生の3ページもそうですし、C社3年生の5ページも、毛筆のところ……。

【教育長】 指導では、特に右に矯正することはない。またC社が、そういった左利きの子供を想定した紙面を準備しているというところでよろしいでしょうか。それについては、調査研究会のほうで何かコメントがあったりはしましたか。

指導主事。

【指導主事】 C社のほうでこのような配慮をされているということで、発見ということでコメントはありましたが、それについて、ほかのところでも入れたほうがよいであるとか、そういったコメントは、特に今回に関してはなかったところです。

【教育長】 まあ、モアベターという形の判断なんでしょうかね。硬筆であれば、鏡等を使って持ち方等は見ることができるとは思います。なかなか左利きの人は、毛筆のほうは書きづらいというところがあるので、難しいところかなとは思いますが。

ほかにいかがでしょうか。

塚田委員。

【塚田委員】 左利きのお子さんでどのぐらいいるんですか、比率的に。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 正確に調査はしておりませんが、大体クラスに必ずいるような状況です。1名、2名、3名あたりでしょうか。私の個人的な感覚です。

【教育長】 具体的なものがなければ、それはまた調べてという形になろうかなと思いますけれども、必ずクラスに左利きの子はいるということで想定していたほうがいだろうという見方でしょうかね。塚田委員、それでよろしいですか。

【塚田委員】 はい。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

富尾委員。

【富尾委員】 書写体操ですとか、持ち方の合言葉などが使われている教科書、各社あったかと思うんですけども、実際、指導で、姿勢ですとか持ち方に対して、そういう合言葉や体操などはされるものなんでしょうか。教科書にあつたらするという事なんでしょうか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 とりわけ低学年においては、学校生活になれていく中で指導手法が大変多くなるので、合言葉やリズムのよいフレーズなので、体を使って指導していく場面が多くなるかと思っております。調査研究会においても、特に合言葉があったり、始筆、送筆のところもそうですけれども、「トン、スー、ピタッ」の一言で指導ができる、子供たちのほうも理解が早いということで、評価をする傾向にありました。

【教育長】 今の、言葉にしてもものを定着させていくというのは、書写に限らず、運動とかでもよく使われるもので、幼児期、児童期に覚えたものというのは大人になっても結構覚えていることが多いですね。私も、その「トン、スー、トン」で書写はずっと教わってきたようなところがあります。

先ほどの塚田委員の左利きですけれども、情報等によれば、日本人の平均としては11%ぐらいいるそうですね。世界的には10%が平均だということで、それよりは若干、日本人の左利きの人は多いというところ。10人に1人ですから、二十四、五人の学級であれば2人ないし3人ぐらいはそこにいるかなという感じでしょうか。

【塚田委員】 昔は右利きに親が直したりしたけど……。

【教育長】 それは多かったですね。

【塚田委員】 今はあまりやらないですよ。

【教育長】 そうですね。

【塚田委員】 うちの三男坊は左で、左のままにしたけど。

【教育長】 特に横文字を書くときに、左利きの方は、今はあまり筆記体は書かないんでしょうけれども、向こう側からペンを持ってこないと書けないというようなところがあって、昔は結構右に直していましたね。

【塚田委員】 直した。だから隠れ左利きというような。うちの父がそうでした。右でしたけど、箸を持ったときだけ左なんです。

【教育長】 よく左利きの人は器用だとか言われますので、左右両方使えるという人も結構いらっしゃるからね。毛筆などは、おそらく右で書けるような訓練もやっておいたほうが……。

【塚田委員】 いいんでしょうけどね。

【教育長】 うん、いいのかもしれませんが。

どうぞ、職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 1点だけ、また時間数のことなんですけれども、多分、書写は国語の時間の中で指導するので、特別な枠は書いていないと思うんですけれども、品川の教育要領ではどうですか。

【教育長】 教育総合支援センター統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 区立学校教育要領においては、硬筆については各学年指導すること、時数は明確には示されておりません。毛筆については3学年以上30単位時間程度という形で示されております。

以上です。

【教育長】 30時間程度。

【教育総合支援センター統括指導主事】 はい。

【教育長】 週1回あるかないかというところでしょうかね。

そのほかいかがでしょうか。ごらんになって、この手本の字が気に入ったとか。どれも入門期の書写としては丁寧なつくりになっているかなという感じがいたしますが、若干違いがあるようですね。

海沼委員は何かございませんか。

【海沼委員】 別にないんですけれども、選考委員会のほうではどれがいいなというの

は出たんですか。

【教育長】 これはちょっと個人差があるかもしれませんがね。

【海沼委員】 個人差はあるかもしれないですけども、私なんかが見ていると、どれもみんな同じように見えて、みんないいなと思ってしまうので、選考委員の方たち、現場の先生方が実際に使って、こういうほうがいい、やりやすい、子供に教えやすいなというところがあれば教えていただきたいと思いました。

【教育長】 じゃあ、個人の意見でもいいですから、こんな感想があったよみたいなことで、教育総合支援センター統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 調査検討委員会自体が、どれがいいとか、差異を比べる検討委員会ではまずなかったものですから、あくまでもこちらの資料に載せさせていただいた特徴を検討材料として示させていただいたというような形になっております。回答として、このような形になりますが、よろしく願いいたします。

【海沼委員】 はい、ありがとうございます。

【教育長】 ということだそうです。

ほかにどうでしょうか。

富尾委員。

【富尾委員】 片づけについて書いてある教科書があったかと思うんですけど、片づけの指導の場合に、教科書に書いてあったほうがいいんでしょうか。

【教育長】 主に毛筆ですかね。

【富尾委員】 そうです、毛筆についてですけども。

【教育長】 入門期の毛筆指導の中での準備と片づけ、この辺については何かありますか。

指導主事。

【指導主事】 片づけについてもなんですが、書写については、指導の上で苦手意識を持っている先生も少なからずおまして、そういった学習のポイントであるとか、細かい手順であるとか、指導事項に関して充実してある教科書のほうが指導資料としても使えるという意味で評価が高いという傾向がありました。

【教育長】 どうですか、富尾委員。

【富尾委員】 私は、お片づけをきちんと子供たちができるととてもうれしい、あったほうがいいのかなどは……。

【教育長】 墨を使った後の片づけというのは、指導者自身もよくわからないというケースや、例えば書き方の塾などでも、若干、処理の仕方で違っていたりするものですから、1つの基準としては示してもらったほうがわかりやすいところはあるかもしれませんね。

いろいろ出てきますが……、どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 今、小学校の書写では墨をするんですか、それとも墨汁でやっちゃうんですか。

【教育長】 ああ、なるほどなるほど。現状としてはどんな状況でしょうかね。

【塚田委員】 大体時間の半分ぐらいすっていたりする……。

【教育長】 事務局はございませんか。実際に指導主事の指導経験でも構いませんけれども。

指導主事。

【指導主事】 必須ではないので、やらないところもありますが、特にこだわりがあったり、指導したいという先生の場合は墨をする時間を1時間設ける場合もあるというふうに意見がありました。

【塚田委員】 あるということは、すらない人も多くいるということ。

【教育長】 私などが現場で指導をやっていたころ、もう30年以上も昔の話で恐縮ですが、やはり墨汁を使うんですけれども、する時間というのを少しでも確保していかないと、墨をするという1つの行為の中で学べる要素って、いろいろな部分があると思うので、そういったような時間を大切にという部分はありました。

【塚田委員】 またいいにおいがするんですね。

【教育長】 そうですね。ひっくり返したり、すつてもすつても濃くならなかったりとか、いろいろケースがありますので、最後は墨汁も併用しながらという形にはなりました。

ほかはいかがでしょうか。

じゃあ、もしご質問、ご意見等ないようであれば、最終的にどの教科書を推されるかというご発言に移りたいと思いますが、いいですか。細かいことでも構いませんが。例えばA社の4年生の、何ページになるんでしょうか。巻末のほうにある「書初めをしよう」という手本の裏側には「はがきを書こう」という欄がありまして、そこには差出人の住所に「品川区大井」とあるんですけれども、こういうのは地域性に入るのではないかという意見などはありませんでしたでしょうかね。大井8丁目というのはあるんですけど。

【塚田委員】 8丁目はないと思います。

【教育長】 それでは、それぞれの委員の皆様のご意見を伺っていききたいなというふうに思います。

職務代理者、お願いいたします。

【菅谷教育長職務代理者】 書写のお手本ですから、私は字の好き嫌いが入っちゃうかもしれないかもしれませんが、全部でいいなと思ったのは、3年生から上ですけど、BとEですね、手本がすごく。何がいいかというと、私は少し、60の手習いで、60過ぎてから書写をちょっと勉強していますけど、字の配りなどから、BとEがいいかなという感じがします。

それで、じゃあ、どっちがいいかということも、最後、好みになってしまうかもしれないけど、2文字だったら、バランスは僕はEが抜群にいいなと思っています。Cもいいんですけど、Cだけなんですけど、判が大きいんですね。横に広いんです。この横に広いものがもっといいのかなと思うと、意外にそんなにないですね。途中のほうに書いてあるんですけど、縦にすれば、当然よいですが。それをうまく使っていないという感じがしますね。それから、いろいろなものがいっぱい書いてあるんですけど、あまりにも字がいっぱいあり過ぎて、説明が多過ぎるなど。書写ですから、書かなきゃいけないので、一生懸命書くというのを毎回やっていただきたいですね。

それから、Eは片づけが入っているので、これはなかなか大変だと思います。それだけやらないといけないうんですけど、字のよさというのは書かせること、一生懸命書かせる。そういうことを考えたときに、Eのやり方がいいんじゃないかなという感じがします。

以上です。

【教育長】 E社ということでよろしいですね。

では、富尾委員、お願いします。

【富尾委員】 私はC社がいいと思いました。C社は、書写体操や姿勢についてや持ち方に対して音であらわしているところがあったことと、あと左利きへの配慮と、あと片づけの仕方が写真で出ているということがいいのかなと思いました。ただ、実際、書写の活動の中で教科書をどのくらい使っていらっしゃるのかなというのがちょっとよくわからないのですが、C社がいいと思いました。

【教育長】 富尾委員、C社ということでよろしいですね。

海沼委員、どうぞ。

【海沼委員】 E社がいいと思ったんです。それは、内容的に、いろいろな説明が多くないなと思ったんですね。ですから、やっぱり書くものに対して書いてあるので、そのほうが子供たちは見やすいのかなと思って、E社がいいかなと思いました。

【教育長】 書写の書いたものが出ているところがあったということですね。

【海沼委員】 はい。

【教育長】 塚田委員、どうぞ。

【塚田委員】 CかEなんですけど、Cのほうに、6年生の38ページ、39ページですか、文字の歴史というコーナーがあって、ここに鉄剣がありまして、ワカタケル大王の鉄剣なんです。今、日経の朝の小説で「ワカタケル」というのをやっているんです。非常にタイムリーだなと。これは大和朝廷の大王なんですけど、これは埼玉県の新荷山古墳から出てきたんです。そういう意味ではCがいいかなって……。

【教育長】 なるほど。

【塚田委員】 左利きの配慮がある。

【教育長】 左利きの配慮ね。

最後、私ですけれども、私も、資料等、また教科書を見ている中では、CかEかというところかなというふうに思いました。Cの左利きへの配慮というのはやっぱりなかなか魅力的な配慮がされているなという部分があります。ただ、例えば今の鉄剣の話とかというのは、これは社会ともかなり関連性が強い部分なので、あえて書写の少ない時間を使ってやることはないかなと。

もうちょっと気になったのは、みんなで話し合ってみようというような対話的な学びをCは使っているんですが、多分、書写でそれをやっている時間はないだろうと思うんですね。現実的な話になってしまうんですが、やはり墨をすって、さっきの話じゃないですけども、拭きながら、実際に何枚書けるかというような状況がある中では、海沼委員が言われたように、単にそこに出てくる教材として対峙するという形の視点を大切にしたいほうがいいかなと思うので、私としては、CとEがいいんですけれども、Eのほうがいいかなという感じがいたしました。

CとEでそれぞれの皆さんの意見がちょっと割れたというケースになるんですが、前にもお話ししましたように、多数決で決めるということではなく、意見を十分に練っていればなというふうに思うんですが、Eを推された方、Cを推された方、それぞれの反対側の教科書との比較もしていただいて、もう一回ご意見を伺いたいと思いますので、何かご意見を全体的に共有しておきたいところがあれば出していただければと思うんですが、

いかがでしょうか。

【塚田委員】 Eということで結構です。「ワカタケル」は個人的な趣味です。

【教育長】 じゃあ、改めて確認をしてまいりたいというふうに思います。先ほどは、職務代理はE、富尾委員はC、海沼委員はE、塚田委員はC、私はEということでありましたけれども、今の塚田委員のお話もありましたが、E社を推す声が多いようでございますが、E社に仮決定ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、E社に仮決定することといたしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 書写はE社に仮決定することといたします。

では、英語に移りたいと思いますので、準備のほうをいたします。しばらくお待ちください。

指導主事。

【指導主事】 本区の児童は、アルファベットの読み書きの力をつけるリタラシーと、物語を題材に大量の英語をインプットし、それを再話するジョイント・ストーリーテリングを1年生から学んでいます。本区の英語科では、この2つの指導を、教科書を使用した指導とともに学んでいきます。5・6年英語科の年間指導時数は、各学年70時間です。

それでは、英語の教科書について説明させていただきます。

1、内容(2)内容の分かりやすさへの配慮についてです。各社5年の教科書、緑の附箋のページをお開きください。A社20ページ、B社15ページ、C社22ページ、D社6ページ、E社14ページ、F社12ページ、G社10ページです。単元の導入部分を比較しました。D社、F社は聞く活動、C社は歌、E社は、大単元では日本語で話し合う活動、小単元は聞く活動となっております。A社、E社、G社は、動画を視聴する活動から始まっており、単元の学習のイメージがしやすくなっております。

1の(3)内容の接続や系統性、関連性への配慮についてです。ここでは、4年までの学習のつながり、5年と6年のつながり、6年から7年以降のつながり、他教科とのつながりと、4つのポイントの項目の有無について比較しています。4年までの学習とのつながりと5・6年のつながり、他教科とのつながりについては全社掲載されております。6年と7年以降のつながりについては、A社、D社、E社、G社に項目がございます。

2、構成と分量(1)内容の配列の仕方、単元・教材等の系統性や発展への配慮についてです。QRコードについてはどの社も特徴がありますが、授業では、各社が用意しているデジタル教科書を使用するため、本区では、授業をする上では大きな差がないと言えます。ただし、家庭学習の観点からは、単語リストにある単語を、英語を音声で聞くことができるものが有効であると言えます。それに該当するのがD社、F社、G社の3社です。

また、Gには別冊の絵辞典がございます。ごらんください。絵カード等は各社巻末に掲載されていますが、G社は2年間通して同じ冊子を使用します。また、7年に引き継ぎ、導入期の指導に使用することができます。

それでは、資料を1枚おめくりください。2の(3)各領域の分量に対する配慮です。各社、この「聞く」、「話す」を中心に、「読む」、「書く」も含めた4技能をバランスよく配置しており、大きな差異はございません。

2の(4)教科の特質に即した教材の構成と基礎・基本的事項への配慮についてです。各社ともCAN-DOリストが示され、単元ごとに振り返り、到達度を各自で確認することができます。A社とD社は巻頭にCAN-DOリストが掲載され、1年間の学習を見渡すことができます。

3の表記・表現につきましては、大きな違いはございません。

4の学習活動(1)主体的・対話的で深い学びの実現に対する配慮についてです。各社5年、青の附箋のページをお開きください。A社46ページ、B社72ページ、C社79ページ、D社33ページ、E社91ページ、F社28ページ、G社16ページです。A社、E社、F社、G社は、主に文化の違い等に気づき、話し合いを促す活動を取り入れています。B社、C社、D社は、主に発表等の課題を設けています。

5、造本(2)製本です。教科書のサイズについて、C社とG社はA4判となっています。そのほかはA5判となっています。

6、地域性(1)地域への配慮についてです。各社、赤い附箋のページをお開きください。A社6年38ページ、B社6年29ページ、C社6年39ページ、D社5年48ページ、E社6年64ページ、F社6年18ページ、G社別冊の7ページを開いてください。各社とも、オリンピック・パラリンピックを意識した内容が見られます。特にD社は、品川2020スポーツ大使を務め、本区作成オリンピック・パラリンピック教材「ようい、ドン!しながわ」5~9年版でコメントをいただいた、本区応援競技ブラインドサッカー日本代表の川村怜選手が単元を通して紹介されています。

7の(1)総合所見です。各社、オレンジ①の附箋をお開きください。A社5年巻末、ペンマンシップ・シート、B社5年巻末、アルファベットカード、C社5年22ページ、D社6年96ページ、G社5年巻末、アルファベットカードです。

D社、E社、G社のアルファベットカードは、本区のリタラシーの指導で使用するアルファベットの分類に準じた配色がなされています。

A社は、巻末にペンマンシップ・シートがあり、水性ペンを使うことで、何度でも書く練習をすることができます。

C社は、導入におけるイラストのページです。A4の見開きの大きなイラストで、さまざまな方法を引き出すことができます。

D社とF社は、本区のジョイント・ストーリーテリングにある「大きなかぶ」が掲載されています。

続いて、D社、G社のオレンジ②の附箋をお開きください。D社とG社は、リタラシー指導に関するコーナーが、Dは各学年81ページ以降に、G社は巻末にまとめられています。

以上で説明を終了いたします。ご審議よろしくお願いたします。

**【教育長】** 説明が終わりました。ご質問があればお願いしたいと思います。

それでは、職務代理からどうぞ。

**【菅谷教育長職務代理者】** すごく教え方が難しいとは思いますが、5年生で使う教科書の中で、いわゆる英単語、どのぐらいの数が各社使われているか。まあ、教え方はすごく難しいと思うけど、今回、文字について、文字指導ということをすごく強調しているわけですから、その数がもしわかったら教えてください。

【教育長】 研究資料がありますでしょうか。事務局、どうですか。  
統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 おっしゃるとおり、索引形式だったり、テーマごとに一覧形式がございます。そのような形で差はありますけれども、A社につきましては592、Bが513、Cが518、Dが665、Eが347、Fが552、Gが662というような形となっております。

以上です。

【教育長】 資料では、E社がちょっと少ない。D社とG社が多い数が掲載されているということですね。

塚田委員、どうぞ。

【塚田委員】 自己紹介のところで、「My name is」というのと、「I' m」何とかという。私、ちょっとアメリカの大学にいたことがあるんですけど、「My name is」と、大体、日本人が自己紹介するんですね。アメリカ人は、それをおかしいと言うんですよ。日本では「私の名前は」と言って自己紹介しますかというんですね。「私は何々です」と。「私の名前は何々です」って、日本では言うのかって聞かれたんですよ。だから、ちょっとストレンジな英語だよって言われたことがあるんですね。その辺は何か研究会では出ましたか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 そのような点に関する内容は、調査会のほうでは意見がございませんでした。

【塚田委員】 それで、私、教科書を見たんですけど、Bが「My name is」なんですよ。

【教育長】 Bは「My name is」ですね。

【塚田委員】 Cは「I' m」なんですよ。Dは「My name is」。だから、BとDはまずいかなど。そのアメリカ人が、日本人の留学生はみんな「My name is」と言う。それはなぜなのか。教科書に載っているからなんですよ。だから、こういう教科書はやめたほうがいいんじゃないかなど。

【教育長】 なるほどね。残念ながらBとDは「My name is」。

【塚田委員】 「My name is」なんです。

【教育長】 まあ、文法的には間違いはない。

【塚田委員】 間違いはない。正しいんだけど、ストレンジだよって。

【教育長】 小学校英語に関しましては、文法がちがちではなくて、リスニング、あとスピーキング、そういった要素を非常に重要視していこうということからも、「I' m」となっているのはCだということですね。ほかの……。

【塚田委員】 CとGもそうですね。Fもそうですね。

【教育長】 今はやっぱりそういう流れなんでしょうね。昔は、「I' m」と言ったときには職業を言うとか、文法的には切り分けていましたけれどもね。

【塚田委員】 それと、昔はイギリスのことを「England」と言ったりしましたが、今は「UK」ですね。大体教科書も「UK」になっていますね。

あと「orange」なんですけど、「orange」を「ミカン」と訳したのは世紀の大誤訳です。

【教育長】 なるほど。

【塚田委員】 温州ミカンに近いのがアメリカにあるんですよ。「tangerine」というん

ですね。だから、「orange」と「ミカン」は別物なんですね。

【教育長】 なるほど。索引を思わず見てしまいますね。

【塚田委員】 でも、これはしようがないのかな。

【教育長】 F社の索引、別冊ですけれども、片仮名で「オレンジ」と書いてあって、英語で「orange」と。

【塚田委員】 だから、片仮名の「オレンジ」はいいんですよ。

【教育長】 オレンジはミカンではないんだと。

【塚田委員】 ミカンではない。

【教育長】 なるほど。そういうような表記はどこかにありますか。調査研究ではそういうのはやっていないですよ。 「orange」を「ミカン」と訳してあるかというのはね。なるほど。

【塚田委員】 これはしようがないとは思いますが、だから、アメリカ人にミカンを出して、「This is an orange」と言っても、「No」となりますね。

【教育長】 そういうような実際に使われている英語に近いものというのは、やっぱり子供たちの教材としては望ましいですね。

【塚田委員】 そうですね。外国に行ったときに間違っ言っちゃう。

【教育長】 なるほどなるほど。何かそういったお気づきになった点でも構いません。英語の採択は小学校で初めてになりますので、また、以前採択していただいた中学校とは若干トーンが違う感じが出てこようかと思しますので、どうぞ、どんどんご意見をいただければと思いますが。

富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 CAN-DOリストがそれぞれ出ていると思うんですけども、結構それぞれ違った表記になっていて、評価がいろいろ別れたのではないかと思うのですが、何か研究会のほうで、これのここがいいとかというのは何かありましたでしょうか。

【教育長】 先ほどもちょっと説明がありましたけど、それをもうちょっと詳しく言ってもらったほうがいいのかもかもしれませんね。

指導主事。

【指導主事】 調査の委員会のほうでは、各社、CAN-DOリストが確かにあるんですけども、それぞれ特徴がございます。A社では、CAN-DOリストが5領域でまとめられていてというところがございますし……。

【教育長】 具体的に何ページを見ればわかるというのはありますか。

【指導主事】 巻頭の部分ですので、A社に関しては……。

【富尾委員】 A社、6年生の8・9ページ。

【教育長】 6年生の8・9ページを見ると、例えばA社は……。

【富尾委員】 B社は6年生の128ページ。

【教育長】 B社は6年生の128ページ。これが一応CAN-DOリストになっているんですね。

【富尾委員】 ごめんなさい、B社は6年生の10ページ。C社が6年生の111ページ、D社が……。

【指導主事】 D社は表紙の裏ですね。開いたところに、すごろくのように……。

【教育長】 E社はどうでしょう。

【指導主事】 E社は、各単元の最後にCAN-DOの振り返りができるようになっております。

【教育長】 CAN-DOの振り返りが単元の最後についている。

【指導主事】 はい。新しい指導要領でうたわれています資質・能力の3つの評価ができるようになっています。

【菅谷教育長職務代理者】 5年のところ。

【教育長】 何社ですか。

【菅谷教育長職務代理者】 F。

【教育長】 Fは120……。

【指導主事】 はい、5年生120ページです。4技能に分かれています。G社は別冊の絵辞典の中にCAN-DOリストがございます。

【教育長】 本区では、教員とJTEがともにこういった子供たちの学びの様子を評価していくという形にはなるんですけども、実際に、今度、英語科ということで、このCAN-DOチェックが評価につながるような部分も多くなってくるのでしょうか。これが1つのそういった資料になるという形で、どれが使いやすいのかなというあたりも見ていただけるといいのかなというふうに思います。

【富尾委員】 評価の仕方が特徴的かなと思ったんですけど、特にD社が、「できた」から始まっていて、「よくできた」までの4段階、すごく細かく分かれているなというのと、できているかできていないかという……。あとC社は、「よくできた」、「できた」、「もっとがんばる」が左から順に書いてあって、通知票などでもいろいろな評価の書き方はあるかもしれないんですけども、D社と逆の評価というか、できているほうから、左から右にできている度合いが強いのと、右から左にできている度合いが強いのがあったり……。細かく分かれているほうがいいのかとか、そういうのは……。

【教育長】 このCAN-DOリストについて、自己評価の中で段階をつけて評価するというあたりをどう見るかという評価論の話になってくるのかもしれないですね。なかなかほかの教科では、こういう評価を子供たちにはやらせませんよね。そういった中で、こうやって何で英語だけこういうのをやっていかなきゃならないのという見方もあるでしょうし、そういった意味では、例えばFとか、Gとか、これはEもそうかな、こういう項目で「できた」、「できない」と。まあ、CAN-DO自体がそういう部分ですから、いいチェックをできるようにしたほうが、シンプルな評価はできる要素はあるかもしれませんね。

このCAN-DOリストについて、その辺の論議は、研究会、委員会のほうではありましたか。

指導主事。

【指導主事】 各社特徴的なところが、特徴がすごく多いということで、これがいい、これが悪いというふうな見方がなかなか難しいというところが先生方の中では出ています。評価の仕方というところがそれぞれ違うというところもございますので、そこは、今後、逆に区として研究していかなきゃいけないところだというふうなご意見はありましたが、いい悪いというふうなところの意見はなかったです。

【教育長】 品川では既に英語科をやっているじゃないですか。その中で、こういうC

AN-DOチェックはしていますよね。

【指導主事】 リタラシーに関しましては、いろいろな形で音と文字に関するチェックをしています。

【教育長】 それは共通の形でやっているわけではないんですか、現状は。

【指導主事】 JTEの中で、研究という形で、それぞれ統一したシートを使って、それでどのように評価がしていけるのかということ、この2年間の中で研究を進めているところです。

【教育長】 それに一番近いのは、これで言うとうどういう形になりますか。

【指導主事】 今行っているリタラシーは、ここにあるものと、またちょっと違って、いわゆるアルファベット、音でちゃんと認識できたか、それを識別して、それを文字にあらわすことができるかという段階を追ってというリタラシーの部分ですので、今ここにあるような、いわゆる活動に関するやり取りとかというところでのCAN-DOというところに関しては、今は行っていません。

【教育長】 もっと音声に絞り込んでやっている状況があるんだということですね。

【指導主事】 はい。

【教育長】 なかなかこれは難しいところですね。実際に教科書を使いながら勉強はするわけなんですけれども、評価の方法は、今の教科書もそうですけれども、それぞれ指導者が工夫をして評価をしている部分があるので、このリストどおりにやらなきゃいけないという決まりがあるわけではありません。当然これまでやってきた品川の小学校英語の評価のやり方も継続していきながら併用していくという形になるでしょうから、そうやって考えると、評価はなるべくシンプルなほうが使いやすいかなという感じはいたしますね。

委員の先生方、あとほかはどうでしょう。ご質問やご意見はありますか。

塚田委員。

【塚田委員】 Gにはピクチャー・ディクショナリーというのがついているんですけど……。

【教育長】 別冊ですね。

【塚田委員】 これは委員会ではどういう評価だったんですか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 家庭に持ち帰って、例えば家庭学習で活用するときに、QRコードがついていますので、そのQRコードで家で使うと音声が出てくるんですが、そういうふうにして学習するのに、小さくて持ち帰りやすいので、宿題として持ち帰るんだったら便利ではないのかというふうな意見がありました。

あと、先ほどもご紹介させていただきましたが、7年生に上がったときに、こちらのリストを持って小学校6年生までの学習を振り返ったり、その単語をもう一回復習するというのが、導入期のスタートカリキュラムの中ではできるんじゃないのかというふうな意見はございました。

以上です。

【教育長】 以前、別冊方式になると、なくしやすいですとか、忘れてしまうとかというデメリットが他教科のほうでも出てきたことがあるんですが、そういった論議にはあまりならなかったと。

指導主事。

【指導主事】　そうですね、逆に教科書を忘れてしまうと大変なのですが、教科書は例えば学校に置いておくとしても、ピクチャー・ディクショナリーであれば、逆に持ち帰りやすさというところの評価ほうが高かったように思います。

【教育長】　それは、英語という教科の、また品川の学びとの連続性を考えた特殊性があるというところでしょうかね。

ほかにはいかがでしょうか。

品川で英語の教科書を採択する際に一番ポイントになるのは、現在まで、平成18年度から、もう15年近くにわたって進めてきている品川区としての英語科とのかかわり、その中には、ストーリーテリングもあれば、音素指導も入ってくるという、そういった現状の中で教科書を使っていく、いわば市民科の教科書、道徳の教科書を採択するときの市民科との関連を重視したのと同じような状況が、今、この英語にはあるのではないかなというところなんですね。

先ほど「大きなかぶ」が紹介されていますけれども、ああいうのが出ているほうがストーリーテリングをやっている品川としては指導がしやすいというような研究会の話はございましたか。

指導主事。

【指導主事】　ここに書いてある内容がジョイント・ストーリーテリングの言葉とは違うものですので……。

【教育長】　ああ、違う……。

【指導主事】　内容、お話自体は同じなのですが、言葉の使い方とか、繰り返し似たようなフレーズを発語することによって、その大きなかぶを理解していくというところがあるので、必ずしも、そのジョイント・ストーリーテリングと同じではないです。

【教育長】　マッチングするわけではないと。

【指導主事】　はい。ただ、「大きなかぶ」は4年生で学習する内容なので、それを学習して、改めて見たときに、そういう大まかな内容がわかっている中で新しい文章を読むという新鮮さはあるのかなというふうに……。

【教育長】　それはまたすごい表現ですね。もっとシンプルに勉強しなきゃわからない子供たちじゃないかなとは思いますがね。同じストーリーを二重の英語で理解するには、まだまだ小学生では厳しいんじゃないかなと思いますけどね。

どうぞ、職務代理。

【菅谷教育長職務代理者】　これは絶対聞いておかなきゃいけないと思うんですが、文字の指導が、今回、入ってきていますね。文字を使いましょうと。聞いて、読んで、それから最後に書くという、文字を書くというのが出てきちゃうという、そこが大きいと思うんですよ。それで、各社の英語文章の一番最初のところのレッスン1、またはユニット1のスタートの前までにいろいろな活動が入っているんですよ。またそこまでに使われている文字、ものすごく違いが、各社で鮮明に違いが出ているんですよ。そういうような考え方の捉え方で研究なさいましたでしょうか。ちょっと難しいんですけど、教えていただきたい。

【教育長】　指導主事。

【指導主事】 品川では平成26年度から、順次、今、行っている、新しいリタラシーとジョイント・ストーリーテリングという大きな2つの柱でもって英語の指導をしていくという体制がつくられて、今、全校で実施されているところなんですけれども、そういう流れで、もちろんそういうのを専門に勉強している者もおりますので、そういうものから見ていくと、うまく合致している会社と合致していない会社というところがあるというところは意見としては出ておりました。

あと文字指導に関することなんですけれども、品川のカリキュラムでは、1年生から大文字に対する慣れ、親しみという活動を繰り返し繰り返しやっていく中で、3年生で大文字の一字認識をして、大文字を、一字書いていく。4年生で大文字を、複数字書いていき、4年生の後半で小文字を書くところまで学習は進めています。ですので、教科書に入っている内容とは、品川の子たちの学習の進みぐあいが違うということも考慮する必要があるというふうな意見はございました。

【教育長】 リテラに関しては、品川はやっぱりパラレルで考えていったほうがいいでしょう。ストーリーテリングはジョイントして、順次、構成すれば何とかなるかもしれないけれども、リテラだけは、ある程度、独立した形で学べるほうがやりやすいという意見があったということですね。確かにそうだと思いますね。品川は同時に先行していると言っているかなとは思いますが。そういった要素はありますからね。

さあ、どうですかね。もうご意見等はございませんでしょうか。今までの話をもとに、絞り込んでいただく教科書を述べていただくことは可能でしょうか。いいですか。

それでは、意見や質問が出終わりましたので、最終的にどの教科書を推すか、ご発言いただきたいと思っております。職務代理者、お願いします。

【菅谷教育長職務代理者】 いろいろな見方で英語の教科書を決めなくてはいけないと思うんですが、いわゆる実態としての授業ということが、教科書を使った授業は今までないということで、なかなか判断が難しいところでもあると思いましたが、まあ、研究会のほうでもその辺が一番苦労なさったと思うんですが。

いろいろな絞り込み方があるんです。けども、私は、誰が指導するかってすごく大事だと思うんですよ。小学校で英語の免許を持っている人が小学校英語を教えるというのは皆無ですよ。ないんですよ。小学校の全科の免許を持っていて、英語の指導をやってきたかという、ないと思うんです。そういうことを考えていくと、あまりいろいろなことをここで提示してあって、それを全部やらなきゃならないとなると、相当苦しいし、時間できないなというふうに思いました。そうすると、最終的に、レッスンなり何なりが入っている中の要素が私はあまり多くないものがやっぱりいいんじゃないかなと思いました。

今回、見てみると、ものすごく付録が多いんですよ。付録の部分まで検討してやる必要があるかないかという別論議があると思うんですけど、僕はあまり付録は入れないほうがいいなと思っています。というのは、必要ではないのではなくて、そこまで論議していくと、先ほど文字数のことを申しあげましたが、あまり、今、差がないところで言いたくないんだけど、それよりは、1つのレッスンの中でどれだけのことを先生が指導として使うかという、その教える内容の多さ少なさで考えなくちゃならないだろうと。

そんなのでいいのかわかりませんが、そう考えていくと、一番最初のユニット1で調べてみると、D社、この少ない中身、まあ、普通なら少ないというのはあまりいい

言葉ではないんですけど、余裕があつていろいろできるなど。それからG社、G社がその次に少ない。Gはページ数で言うと一番少ないんです。ただ判が大きいんですね。そういう意味ではページが少なくなるのは当たり前の話だと思うんだけど、それからもう一つ、Dictionary、別冊でどうかなと思うことはあるけど、これは品川が今までやってきたことを使えるなという感じがすごくするんですね。

そういう意味では、DかGか、これはなかなか判断が難しいですね。僕がやるとしたらって、僕はやったことがないから、判断基準を自分で持てないんですね。ただ、こんないものがつくんだけど、これをなくしちゃったら、これだけ別に売ってくれないかなという気が私はするんですね。これはそれぐらい内容はいいです。これは見ていて楽しいです。付録に入っているところも皆さんあるとは思いますが、それにしてもよく考えたなという感じがします。

DとGで、Gは中学につなげやすいなという中身になっています。そんなところですね。

【教育長】 職務代理はDかGというところで2つ推していただきました。

富尾委員はいかがでしょうか。

【富尾委員】 私は、まずCAN-DOリストのシンプルさからいくと、DとFとGがいいと思いました。先ほどの塚田先生の「My name is」ということで、Dはちょっとないかなということ、FかGということになって、次に、品川区のアルファベットリタラシーのことが関係してくるのはGだけなんですね。ということで、結果的にはG。

【教育長】 Gがいいということですね。

【富尾委員】 はい。

【教育長】 海沼委員、いかがでしょうか。

【海沼委員】 私は英語がちょっとわかりませんので、皆様のご意見を伺いながら。まず、この別冊があつて、QRコードがあつて、自宅に持って帰って勉強もできるということで、例えば学校に本体のほうを置いておいても、それを自宅に持って帰って、おうちの方と一緒にやってもいいのかなと思って、G社がとても楽しそうかなと、楽しく英語ができるかなというところで、G社に。

【教育長】 はい。Gが多いですね。

塚田委員、いかがでしょう。

【塚田委員】 私は、断然、Gです。

【教育長】 断然G。何かコメントはございますか。

【塚田委員】 本編もいいですし、やっぱり何ととってもこれは魅力だと思うんですね、見ていて楽しいし。どうもこれはアメリカ英語ですね。イギリス英語ではないですね。ですから、お子さんたちがアメリカに行ったら使えるんじゃないかと。断然Gです。

【教育長】 わかりました。

私のほうは、DかEかGかというところでずっと迷っておりました。DもEも教科書完成度としては非常に高い部分があるのかなというふうに思って、品川が独自の英語をやっていないければDかEのどちらかで、Dかなというようなところを考えます。

ところが、何度も繰り返しになりますけれども、これまで積み上げて品川の小学校英語とのソフトランディングを想定して展開していくことを考えると、このリテラに関して、それからストーリーテリングとの組み合わせに関しても、G社がつかみやすいという感じ

がいたします。私もG社を推してまいりたいと思います。

D社というお声も若干ございましたけれども、全体としてはG社という声が多かったようですので、G社に仮決定することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、英語はG社に仮決定することといたします。

さて、次は、日程第1 協議事項2 令和2年度品川区立学校使用教科用図書の仮採択についての中学校・義務教育学校(後期課程)教科用図書の継続使用についてになります。

事務局の説明をお願いいたします。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 中学校・義務教育学校後期課程の教科用図書につきましては、学習指導要領の改訂が令和3年度からのものとなりますので、来年度に採択をしていただくこととなります。したがって、令和2年度につきましては、現在使用している教科用図書と、各社とも、特に中身の改訂等を行われておらず、差異はないという状況がまずございます。品川区立学校教科用図書採択要綱に基づきまして、学習指導要領の改訂に伴う移行期間に関する使用教科書の採択につきましては、現行の内容と大きな変更がない場合に限り簡略化することができますので、来年1年間だけの継続使用という形を、現行のものを継続で、1年間継続使用する形をご審議いただきたいと考えます。よろしくをお願いいたします。

【教育長】 説明が終わりました。何か質問、ご意見があればお願いいたします。

本来ですと、ここで採択をしなくちゃいけない部分だけでも、あと1年間という状況の中で、内容的な部分の継続をしているので、そのまま継続使用したいというところでもよろしいですね。事務局の意向はそういう形になっているということですが、いかがでしょうか。

【塚田委員】 異議ありません。

【教育長】 特にご質問とかはございませんでしょうか。

どうぞ、富尾委員。

【富尾委員】 現在使っている中で、特に支障はないといえますか、問題なく行われているということでもよろしいですか。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 現在使っております各社の内容について、特段、不都合、不具合という部分の報告は各校からは出ておりません。内容につきましても、特に改訂とかはなく、変わりございません。

【教育長】 よろしいですか。

ほかはいかがでしょう。

それでは、ないようですので、中学校・義務教育学校(後期課程)の教科用図書の継続使用について、仮決定することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 それでは、中学校・義務教育学校(後期課程)教科用図書の継続使用について、仮決定いたします。

次に、日程第1 協議事項の3です。令和2年度品川区立学校使用教科用図書の仮採択

について（特別支援学級教科用図書の継続使用）、これの説明をお願いいたします。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 本区におきましては、特別支援学級の児童生徒の実態に照らしまして、通常の学級とは異なる教科用図書を児童生徒の実態に応じて使用することができるという前提に基づいて、その場合の選定リストを設けております。こちらの選定リストに追加したい一般図書があるかどうかの調査を、例年、行っております。今年度、全ての特別支援学級設置校のほうに意見をとりましたところ、新たな追加の希望はございませんでした。

品川区といたしましては、子供の実態、学級の実態を鑑みまして、選ぶ必要のない場合には、同じ教科書を選ぶことで、交流及び共同学習を積極的に進めていくというふうを考えております。したがって、あえて一般図書、いわゆる附則9条本を加える部分につきましては、従来の選定リストに基づいて、次年度も必要な場合には選べるという状況となります。新たな追加はないということにつきましてはご了承いただけますよう、よろしくをお願いいたします。

【教育長】 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

ございませんか。

（「はい」の声あり）

【教育長】 では、私から1つ、これは、つまり新しく入学してきた子供たちに関しても、今、使用している教科用図書で、その実態に対応できるという状況だと判断したということでしょうか。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 はい、新たな児童も入ってまいります。学級としての指導、子供たち全体の様子を見ながら進めておりますので、基本的には新たなものをさらに加える希望はございませんので、従来のもので十分であると考えております。

【教育長】 ということでありますので、もし質疑、ご意見がないようであれば、特別支援学級教科用図書の継続使用について仮決定することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

【教育長】 それでは、特別支援学級教科用図書の継続使用について仮決定することといたします。

それでは、これから本採択に移りますが、ただいまの状況を踏まえ、事務局で資料作成等の準備はありますか。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 ただいまの仮決定いただきました状況を踏まえまして、議案資料の作成準備がございますので、お時間を頂戴できればと思います。

【教育長】 それでは、次の令和2年度品川区立学校使用教科用図書の採択についての審議をする前に、資料の準備が整うまで、10分間、会議を暫時休憩といたしたいと思います。休憩後の会議再開時刻については、50分で間に合いますか。55分のほうがいいですか。それでは、3時55分からとしたいと思います。

では、暫時休憩といたします。

( 休 憩 )

【教育長】 会議を再開いたします。

資料の準備が整ったようですので、令和2年度品川区立学校使用教科用図書の採択について、審議を行いたいと思います。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 お待たせいたしました。ただいまお手元のほうに第51号議案の資料4の資料がお手元にあるかと思えます。おめくりください。具体的に、各教科、先ほどまで、仮採択はA社、B社、C社というようにアルファベットでご審議いただいておりますが、仮採択いただいた各社につきましては、教科書会社名でこちらの表のほうには載せてございます。第51号議案 令和2年度品川区立学校使用教科用図書の採択について、2枚目に、こちらに添付してございますように、小学校・義務教育学校（前期課程）の使用教科用図書につきましては、1、こちらの一覧表に書いてあるとおりでございますが、各教科の順に私が読み上げます。

国語、光村図書、書写、光村図書、社会、教育出版、地図、帝国書院、算数、啓林館、理科、大日本図書、生活、教育出版、音楽、教育出版、図画工作、開隆堂、家庭科、東京書籍、保健、光文書院、英語、東京書籍、特別の教科道徳、学研教育みらい。

2番、その他でございます。中学校義務教育学校後期課程につきましては、平成27年第8回教育委員会臨時会、第64号議案にて採択した教科用図書を採択し、引き続き使用することとする。

特別支援学級、平成30年第7回教育委員会定例会、第37号議案にて採択した教科用図書を引き続き使用することとする。

以上でございます。

【教育長】 令和2年度品川区立学校使用教科用図書について、本採択の審議を行いたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、審議を行うことといたします。

採択にあたり、何かご質問はもうございませぬ。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは採択いたしたいと思えます。

本件は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めまして、本件は原案どおり可決することと決定いたします。

そのほか、何かありますか。

次に、日程第2 第52号議案 品川区立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について、説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 それでは私から、区立学校の学校医等に関する公務災害補償に関する条例の改正についてご説明をいたします。

資料5をごらんください。品川区の公立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師につき

ましては、各学校の健康診断等の事務に従事していただく際には、区の非常勤職員の立場として従事していただいております。その際に事故等がございました場合には、こちらの条例に基づきまして公務災害補償を行うというものでございます。

今般、国立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令及び都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部が改正されたことを受けまして、同じ内容を持ちます区の条例につきましても改正を行うというものでございます。

2番の主な改正内容でございます。今回、改正されるものは、(1)にございます介護補償の限度額を政令に定める介護補償の限度額に準じて改正するものでございます。アからエにあるとおり、それぞれ上限額が改正されるものでございます。

続きまして、4番の施行期日でございますけれども、公布の日から施行ということになります。

2枚目以降は資料でございますので、それぞれ議案及び新旧対照表となっております。本日ご決定いただきましたら、条例改正の立案請求を行ってまいりますものでございます。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほう、よろしく願いいたします。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 金額が増えていますけれども、これは、東京都の例に合わせて、大体同じような感じで増額するという事なんですか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 今回の改正につきましては、まず国におきまして平成29年度に実施いたしました労災補填制度における介護給付に関する状況調査というのがございまして、それを踏まえた際に、現行では、最高限度額では介護費用を賄えない方が相当数存在するということが判明したということで、それを受けて、国のほうの政令が改正をされました。それに基づきまして、同じ基準を持ってございます東京都が条例改正いたしましたので、区におきましても同様の改正をするということでございます。

【塚田委員】 わかりました。

【教育長】 合わせてという形になるということで、何回かこれまでも議案となってきた経緯があるかと思えます。

ほかにございませんか。

では、品川区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について、採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 それでは採決いたします。

本件は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めまして、本件は原案どおり可決することと決定いたします。

そのほか何かございますか。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 特にございませぬ。

【教育長】 それでは、先ほど決定いたしましたとおり、非公開の会議を開きたいと思  
いますので、傍聴の方はご退出願います。

— 了 —